

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 5 月14日

【会社名】 東邦亜鉛株式会社

【英訳名】 Toho Zinc Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 正人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

【電話番号】 03 (6212) 1711 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤原 圭吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

【電話番号】 03 (6212) 1711 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤原 圭吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
東邦亜鉛株式会社大阪支店
(大阪市中央区今橋三丁目 3 番13号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年5月13日

(2) 当該事象の内容

鉱山ポートフォリオ見直しの一環として、2020年初から休山に移行していた豪州ニューサウスウェールズ州にあるエンデバー鉱山について、同鉱山権益等を保有する当社の連結子会社である豪州鉱山会社CBH Resources Limited（以下C B H社）の100%子会社（Cobar Operations Pty Ltd（以下COPL社）及びEndeavor Operations Pty Ltd（以下EOPL社））の株式を譲渡する契約を、豪州証券取引所上場の資源会社Polymetals Resources Ltd（以下Polymetals社）の100%子会社であるCobar Metals Pty Ltd（以下Cobar Metals社）と締結することを5月13日開催の当社取締役会において決議し、5月14日に締結しました。

当該契約における前提条件の充足によって取引が成立した後、COPL社の親会社となるPolymetals社が州政府に対して鉱山の原状回復を行う実質的な義務を負うこととなります。一方、当社は現在差し入れている環境保証を譲渡後も引き続き2年間継続しますが、譲渡時点で差し入れている環境保証の金額が上限となります。したがって、当社としては、本取引により同鉱山の管理義務及び閉山時に当社自らが実質的に原状回復を行う義務自体から解放され、将来の追加負担の可能性も抑制できることとなります。

本取引成立の前提条件として、COPL社及びEOPL社の株式及び資産をC B H社へ担保差入れを行うことについてPolymetals社の株主承認が必要となることから、5月14日に同社より豪州証券取引所へ本取引公表と6月下旬での臨時株主総会開催について通知を行っており、Polymetals社株主承認後、速やかに取引が成立する予定です。

また、本取引成立後に、当該子会社の株式譲渡にかかる売却益約18億円を特別利益として計上する見込みであります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2025年3月期の連結決算において、連結子会社の株式譲渡に係る売却益約18億円を特別利益として計上する見込みであります。